

4. 主な予算関連新規要求事項等

※ 全事項において、平成21年度予算要求に係る事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (億円)
暮らし・環境		
高齢者の居住の安定確保を図るための支援措置の創設・拡充	高齢化の一層の進展等を踏まえ、住宅政策と福祉政策の連携のもと、高齢者の居住の安定確保を図るための支援措置を創設・拡充する。	186
公的賃貸住宅ストックの有効活用に向けた地域住宅交付金の拡充	公的賃貸住宅の長寿命化のための計画策定費や改善費等を助成対象に追加するなどの地域住宅交付金の拡充を行い、公的賃貸住宅ストックの有効活用を図る。	2,500
マンション等安心居住推進事業(仮称)の創設	良質な分譲マンションストック形成を促進するため、マンションの維持管理、修繕、建替え等について、マンション再生計画や長寿命化計画の策定などソフト面やハード面のあり方を見直す管理組合等を対象にモデル的に支援するとともに、地域レベルの相談体制の整備等を推進する制度を創設する。	5
既存住宅取得支援制度(仮称)の創設	既存住宅取引を活性化することにより、子育て世帯の居住水準の向上等を図るため、住宅金融支援機構による証券化支援業務において既存住宅取得支援制度(金利の引下げ)を創設する。	230
下水道未普及解消重点支援制度(仮称)の創設	財政力が脆弱で下水道の普及が遅れている市町村において、概ね10年以内に人口の集中している地区の未普及解消を図るため、管きよの補助対象範囲を拡充するなど重点的な支援制度を創設する。	265
海岸漂着ゴミによる海岸保全施設の機能低下防止対策の推進	海岸に漂着するゴミによる海岸保全施設の機能低下に対応するため、海岸や地域の特性に応じた対応方法を検討し、各海岸管理者が使いやすい課題解決メニューについての検討を行う。	0.1
まちづくりと一体となった賑わいの水辺空間の創出	河川(水辺)をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、規制緩和等のソフト施策を含め河川管理者が支援を行う事業を創設する。	49
低炭素型都市づくりの推進のための制度拡充	低炭素型都市構造への転換に積極的に取り組む都市に対し、都市レベルでの計画策定等に対する支援を拡充するとともに、都市における地球温暖化対策を一層推進するため、エネルギーの面的利用、緑地の保全・創出等についての各種支援を拡充する。	10
下水道施設を活用した新エネルギー対策の推進(新世代下水道支援事業制度の拡充)	京都議定書目標達成計画に定めた目標を実現し、下水道として温室効果ガス削減に貢献するため、温室効果ガス削減対策の推進に関する計画の策定、並びに下水道施設を活用した太陽光発電、風力発電等の整備による新エネルギー対策への支援を拡充する。	10
革新的な船舶の省エネルギー技術の研究開発の創設	地球温暖化防止への取組が地球的規模で求められる中、現在、京都議定書の適用外とされている国際海運からの二酸化炭素の排出量削減による地球環境対策への貢献とともに、海洋立国を目指す上で必要不可欠な我が国造船業の国際競争力の強化を図るため、船舶に関する世界最先端の省エネルギー技術の開発のための支援措置を創設する。	14
内航海運省エネ化促進調査事業	燃費向上・CO2削減効果のある設備・操船技術の普及促進に資する実証調査や人材の高度化、個別の省エネ診断方法確立の取組のための支援措置を創設する。	0.2
低炭素型超小型モビリティの開発・実用化の推進	運輸部門のCO2排出量の約9割を占める自動車からのCO2排出量削減や昨今の原油価格高騰への対応、さらには本格化する高齢化社会への対応をも見据えた新しいコンセプトの自動車である低炭素型超小型モビリティの開発・実用化に向け、関係者の意見を踏まえて具体的仕様を確定し、環境性能・安全性能の評価を行う。	0.3

ITを活用したトラック事業者の低燃費運転・配送の効率化支援	地域におけるトラックに起因する環境負荷の低減を図るため、同一地域内を走行するトラックが、相互にプローブ情報（車両位置、走行速度等）を提供・入手することにより、最適経路での運送を可能にし、低燃費運転及び配送の効率化を図る。	0.3
安全		
静止地球環境観測衛星の整備	頻発する豪雨など極端な気象現象の観測機能を向上させ、さらに地球温暖化など地球環境の常時監視機能も強化した、静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号・9号）の整備に着手する。	77
地球温暖化に関する観測・監視体制の強化	IPCC第4次報告書で指摘された観測データの不足を補うために海洋観測船及び南鳥島などに高精度な地球環境観測装置を整備するとともに、地球温暖化適応策の策定に資する温暖化予測情報の提供を可能とするシステムを整備する。	13
市町村単位の気象警報の発表	市町村長が行う避難勧告等の判断を効果的に支援するとともに、危険地域の住民の自主的な避難活動を促すため、平成22年度から大雨警報、洪水警報等の発表地域を市町村単位まで細分化する。	3
火山監視・情報センターシステムの機能強化	全国の火山監視体制の強化及び大規模災害時にも安定した噴火警報の提供を実現するため、4箇所に展開されているセンターシステムの集約と機能の向上を図り、東西二中枢とするシステムを整備する。	2
密集市街地の整備促進(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の拡充)	大規模地震時の市街地大火による人的・経済的被害の軽減のため、最低限の安全性を確保すべき密集市街地の整備を推進する。	215
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(仮称)の創設	公園利用者等の安全確保の観点から、備蓄倉庫等の災害応急対策施設の整備による都市公園の防災機能の向上や、防犯対策、公園施設の安全確保等の総合的な安全・安心対策を一括して緊急かつ重点的に支援し、生活者の視点に立った安心で質の高い暮らしを実現する。	30
下水道浸水被害軽減総合事業(仮称)の創設	一定規模の浸水実績があるなど浸水対策の必要性が高い地域において、浸水被害の軽減に向けて、地方公共団体、関係住民等が一体となって、貯留浸透施設等の流出抑制対策に加え、被災を想定したポンプ車の導入、内水ハザードマップの公表等の総合的な浸水対策を推進するための支援制度を創設する。	203
下水道総合地震対策事業(仮称)の創設	県庁所在地など地震対策の必要性が高い地域において、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図るBCP（事業継続計画）の策定等の「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するための支援制度を創設する。	165
気候変動に伴う水災害リスク対策の推進	洪水・高波等の水災害リスクの増大に対し順応的に適応策を推進するため、流域単位のモニタリング強化とともに、水災害リスクの評価・分析を進める。また、適応策を効果的に推進するため、水災害予測や予警報システム、避難率向上を図るための啓発などの危機管理・減災対策のほか、国際的な地球温暖化問題の解決にも資する先進的研究・技術開発などを推進する。	65
気候変動に伴う集中豪雨の頻発・激化に対応する流域対策の推進	地球温暖化に伴って増大する水害リスクに対応して、地方公共団体が実施する土地利用規制や流出抑制策、河川管理者が実施する貯留浸透施設等の流域対策を促進する。また、これらの取組を行う地区を優先して、河道整備や排水施設機能向上などの対策を重層的に実施することにより総合的な治水対策を推進する。さらに、急激な水位上昇時の警戒避難体制の整備などを促進する。	263
ライフサイクルコストの縮減に向けた河川管理施設の戦略的維持管理	ライフサイクルコストを最小化する観点から、既存ストックの長寿命化への取組を一層強化するため、河川構造物の長寿命化計画を策定し、計画、延命化及び改築を一元的に管理し、重点的に事業を促進する。	13
超過洪水に対応するための既設ダムの治水機能増強	地球温暖化に伴う気候変動で発生する豪雨による超過洪水に対応して、堤体の嵩上げ、放流設備の強化など、既設ダムの治水機能の向上を目的として堰堤改良事業を拡充する。	0.2

TEC-FORCEによる大規模災害時の対応体制の強化	発災直後の緊急調査に加え、被害拡大防止のための緊急対応等を可能とするとともに、より迅速かつ安全に活動を展開することができるよう、体制・装備の充実を図るための制度を創設し、TEC-FORCEの充実・強化を図る。	3
甚大な土砂災害が発生した地域における抜本的な土砂災害対策の強化	甚大な土砂災害の発生に伴い、高度な技術力を必要とするなどにより国が応急対策を実施した地域において、応急対策に引き続いて、一定計画に基づき実施する工事についても短期・集中的に砂防設備の整備を国直轄により実施する制度を創設する。	12
観測施設の整備など情報基盤整備の推進及び局所的な堤防等未整備箇所の解消	近年の高潮・高波の被害の頻発、気候変化に伴う台風の激化など、災害リスクの増大に対応するため、危機管理対応の充実を図るよう、観測施設や観測データを収集・処理・伝達するシステムの整備を行うとともに、局所的な堤防等未整備箇所において堤防等を整備し、連続性の確保を図るなど、津波・高潮危機管理対策緊急事業を拡充する。	35
砂浜侵食海岸における堤防の緊急対策事業の推進	前面の砂浜が著しく侵食した海岸における堤防基礎からの吸い出し等による堤防・護岸の陥没、倒壊等の災害の頻発、気候変化に伴う海面上昇や台風の激化等、災害の危険性の増大に対応するため、緊急調査を踏まえ、海岸堤防等の倒壊の危険性が高い海岸において5年程度で重点的な対策を新たに実施する。	3
公共交通における事故発生時の被害者支援のための取組	鉄道、航空等公共交通における事故が発生した場合、事故発生直後における被害者情報の収集及び窓口としての対応や、加害者である公共交通事業者との接触に心理的抵抗感の大きい被害者等への支援等について、事故当事者以外の者も含めた被害者支援のあり方について検討を行う。	0.3

活力

多様な関係者の連携による物流効率化促進事業(仮称)の創設	空港等の物流拠点周辺や都市部などにおけるふくそうした物流の効率化を図るため、物流事業者、荷主企業、施設管理者、関係地方公共団体等、物流に係る多様な関係者が一堂に会して協議し、輸送ルートの集約、配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供等の取組を進め、物流コストと環境負荷の低減を促進する制度を創設する。	3
スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	スーパー中枢港湾における港湾サービスの24時間化の達成など、港湾物流を総合的に改革していく先導的な官民協働プロジェクト等を推進していくため、港湾物流総合改革事業費(仮称)を創設する。	738
観光振興拠点となる旅客船ターミナル等の整備	国際競争力の高い魅力ある観光地の形成に資するため、観光圏(観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律による)整備事業と連携して、その玄関口として相応しい旅客ターミナルビルの整備を行う民間事業者に対する補助制度を創設する。	89
離島航路の再生等の取組と連携した港湾整備の推進	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のための港湾整備を推進するとともに、新たに、離島の島民生活にとって不可欠な燃料油の効率的な荷役・流通体系の構築を支援するため埠頭に設置される燃料油貯蔵施設の整備を推進する。	141
港湾における効率的な物流体系の構築や船舶からのCO2等の排出源対策等による低炭素社会構築の推進	地球温暖化の一因である二酸化炭素(CO2)の削減、更には大気汚染物質である硫黄酸化物(SOX)、窒素酸化物(NOX)、粒子状物質(PM)の削減を目的として、係留施設等の整備と一体的に陸上電力供給施設等の整備を行い、停泊中船舶からの排出ガス削減に向けた船舶版アイドリングストップを推進する。	26
観光地の魅力向上に向けた評価手法調査	観光地の更なる魅力向上を目指すため、観光地の現状及び課題を明確にするための評価に向けた調査、検討を行い、個別の観光まちづくりの参考となる基礎情報の整備を推進する。	0.1
観光の振興に寄与する人材の育成	国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携強化を図るための取組を推進するとともに、観光地における層の厚い観光振興の担い手を育成するため、各地域が行う自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取組を支援する。	0.6

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進	ポスト2010を見据え、訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進すべく、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、IC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大などの旅行者の利便性の増進を図る。	41
ユニバーサルツーリズム促進事業	移動制約者が旅行前にバリアフリー（バリア）情報が得られるよう、観光地側が集約して提供することが望ましい情報の内容・項目の策定等のための調査を行うとともに、旅行時の介助者の育成や観光関係者の研修等に向けた取組等を支援する。	0.1
都市環境改善支援事業（仮称）の創設	民間のまちづくりの担い手による都市環境改善活動を促進するため、都市環境維持・改善計画の作成、計画に基づくストリートファニチャ（ベンチ、モニュメント等）、緑地等の整備・改善、屋外広告物の除却・改善等やまちづくり関連ソフト施策の実施に対して総合的に支援する。	3
まちづくり交付金の拡充	中心市街地の活性化、歴史まちづくり、低炭素型まちづくり、民間との協働による持続可能なまちづくり等、国の施策に関連した取組の円滑かつ迅速な推進を図るため、まちづくり交付金において新たな支援タイプを創設し、重点的な支援を行う。	2,880
コミュニティ・レール化の推進	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図る「コミュニティ・レール化」を支援する。	11
地域公共交通活性化・再生総合事業の拡充	地域公共交通活性化・再生法を活用し、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な地域公共交通の活性化・再生に取り組む地域の法定協議会に対し、パッケージで一括支援を行う。調査事業の実施段階への移行や新規事業への対応等のため、事業の拡充を図る。	60
トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備の推進	燃料費高騰を背景とした適正運賃転嫁、輸送効率の向上、騒音・排気ガスの抑制、交通事故の防止等トラック輸送をめぐる様々な課題を解決するため、運輸局が中心となって、荷主とトラック事業者等の関係者が協働で検討する場を設定し、トラック輸送に係る関係者の望ましいパートナーシップを構築するための環境を整備する。	0.8
バス産業将来ビジョン策定調査	地域住民の生活交通として必要なバス事業について、過疎化等や都市構造の変化により輸送人員が減少し、路線の維持が厳しい状況となっていることから、バス事業が抱える課題及びそれを取り巻く環境の変化と今後の見通し等長期的な経営構造の変化を分析し、安定的なバス事業の実現に必要な環境のあり方等を検討する。	0.1
タクシー事業の構造改善に関する調査	交通政策審議会の議論等を踏まえ、タクシー利用者に良質のサービスを提供することをはじめ、産業としての健全性、労働者の生活確保、地域社会への貢献等の視点から、すべての関係者にとって望ましいタクシー事業のあり方に関する各種調査を行い、タクシー事業の更なる発展を目指す。	0.3
総合交通戦略の更なる推進のため、人と環境にやさしい自転車利用環境の整備について都市交通システム整備事業を拡充	サイクルポート（自転車駐輪場）を面的に整備し、自転車交通の面的ネットワークシステムを形成することにより、コミュニティサイクルの導入を推進する取組に対する支援を拡充する。	30
空港周辺地域振興交付金（仮称）の創設	地方公共団体、空港関係者等が一体となって、空港を活用して地域を活性化させようとする自主的・意欲的な創意工夫ある取組に対する支援制度を創設する。	3
ICTを活用した建設生産システムの普及促進	建設生産システムにおいて、ICT（情報通信技術）を活用して効率的な施工を実現する革新的な施工技術（情報化施工）の普及のために、情報化施工に対応した施工管理基準類の整備や、設計施工データの標準化を行うなど受発注者間の環境整備を行う。	0.4
既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査	住宅履歴書・建物検査を伴う既存住宅の取引実態の調査を行い、住宅履歴情報等の普及に向けた課題の整理、適正な市場価格形成のための評価方法の検討等を行うことにより、既存住宅流通市場の活性化を図る環境を整備する。	0.8

未完成マンションの重要事項説明における情報提供のあり方検討	大規模タワーマンションの契約から引渡までの長期化に起因する周辺環境等の変化等に係る情報提供のあり方について、売主等と購入者の間に認識の差があり、紛争等の要因となっていることから、紛争等の未然防止のため適時適正な情報提供に関するルールを定めるガイドラインを策定する。	0.1
不動産投資市場の安定成長のための不動産投資顧問業務の促進	平成19年9月の金融商品取引法の施行を受け、同法の投資運用業の登録要件である総合不動産投資顧問業者の登録が急増している中、当該業務の普及・適正化を図り、適切な指導監督を行うことで、不動産投資市場を持続的・安定的に成長させていく必要がある。このため、不動産投資顧問業務の促進に関する調査・検討を行う。	0.2
不動産市場データベースの構築	不動産投資市場の透明性・信頼性の向上と情報の発信のため、オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益費用の情報を収集・標準化し、不動産の収益性に関する指標を提供するデータベースを拡充すること等により、不動産業の生産性向上及び日本の不動産市場への資金流入を促進するとともに、不動産市場の活性化・効率化、国際競争力の強化、不動産情報ビジネスの育成を進める。	3
地域の中堅・中小建設業者に対する経営相談の強化等の建設業経営支援緊急対策の実施	建設投資の急激な減少や価格競争の激化、資材価格の高騰等の課題に直面している地域の中堅・中小建設業について、経営相談の強化、金融の円滑化等の建設業経営支援緊急対策を実施し、地域の経済・雇用を支える基盤産業である建設業の活力回復と生産性向上を図る。	10
官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業	価格競争力の高い新興国の台頭により、海外建設工事の受注に向けた競争が激化する中、海外において我が国建設業の強みである技術力がより発揮され、適切に評価される環境づくりに、官民が連携して取り組み、わが国建設業のさらなる国際競争力の強化を推進する。	0.4
都市部における地籍調査推進手法モデル調査事業(仮称)の創設	国土調査促進特別措置法に基づく第5次国土調査事業十箇年計画が平成21年度末に終了することを踏まえ、平成22年度以降の計画に向け、特に進捗が遅れている都市部における地籍調査の推進手法を確立するため、モデル地区実証実験を行う。	2
横断的な政策課題		
広域地方計画先導事業(仮称)の創設	広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図られるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。	3
定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業(仮称)の創設	定住自立圏等の形成を促進するため、地方公共団体が民間事業者等と協力しつつ、市町村の圏域を越えて、地域住民の生活に必要な諸機能等を提供し、地域で自立して暮らし続けられる環境づくりに総合的に取り組む地域経営活動の立ち上げ支援を行う。	2
モビリティサポートの推進	地域の発意による、コビキタス技術等を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れることができる環境をまちづくりの中に構築するための地域の先進的な取組のうち、全国的課題の解決に資するものなどについて、「モビリティサポートモデル事業」を創設し、地方公共団体等に対して支援する。	1
ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築	ふくそう海域における海難事故を半減させるなど船舶交通の安全性及び利便性向上を図るため、船舶自動識別装置(AIS)の情報伝達機能を活用し、海難発生状況、気象情報、航路標識、航行制限水域、海上障害物等の船舶の航行の安全に関する情報や、港湾等の関係情報を「何時でも、誰でも一目で分かるように提供するシステム」の技術開発を行う。	0.4
交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化	平成20年10月に我が国が主催の「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の成果を踏まえ、国際的枠組のない国内交通分野について、政策対話のための国際パートナーシップを形成し、ベストプラクティスの共有、統計データの整備、新興国・開発途上国への技術支援等の具体的取組を推進するとともに、関係国際機関への提言を行う。	0.5
その他		
大規模な河川災害対策の推進	現在の整備水準を大きく上回る洪水による大規模災害に対し、再度災害防止に十分な効果が得られるよう、従前の災害復旧と合併して行う災害要因を除去する効果的・効率的な災害関連事業を創設する。	11